

【全体版】公共施設タウンミーティング 会議録

日時	平成 29 年 12 月 23 日(土・祝) 10 時 30 分 ～ 13 時 00 分
開催場所	三田市まちづくり協働センター6階 多目的ホール
参加者	45 人
市出席者	森市長、椋田技監、東野経営管理部長、江田危機管理担当次長、西田行政管理室長、山添市民協働室長、仲井市民文化室長、奥こども室長、久高都市政策室長
事務局出席者	北中財務室長、 財政課：西垣戸課長、太田副課長、木戸係長、四ノ宮係長、下口事務職員
議題	(1) 基調講演『公共施設マネジメントの必要性とまちづくりのあり方』 ～ 大阪学院大学 経済学部 教授 和田 聡子さん ～ (2) 『三田市の公共施設をとりまく現状』の説明 (3) 『三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針(案)』の説明 (4) 参加者との意見交換会

会議の概要

市長	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>おはようございます。本当にお忙しいなか、また、せっかくの休日に多くの方にお集まり頂きまして、どうもありがとうございます。</p> <p>公共施設タウンミーティングということで、今日が 1 回目で、今日はどちらかといえば総論的なお話をさせて頂いて、これから 1 年かけて市民の方々と一緒に三田市の公共施設をどのようにしていくか考えるスタートにしていきたいと思っております。また年が明ければ、春から各地域でこのような公共施設を考えるタウンミーティングをさせて頂きたいと思っております。</p> <p>現在、三田市は人口が 11 万 2 千から 3 千ということで、今年で市が施行されて 59 年目、来年が人間でいえば還暦の 60 周年になるのですが、ご存じのとおり、昭和 62 年から 10 年間は日本で一番人口が伸びたまちとして注目されました。そういう意味では、戦後の日本の経済成長と共に住宅都市として三田が成長してきたということです。</p> <p>最近ですが、今後 30 年経てば三田市はどのような人口になるか、ということ推計しました。他の市でもそうですが、人口を増やす取り組みを一生懸命行ったとしても 9 万 5 千に至るか至らないかというところでもあります。</p> <p>昨日の報道でも、日本全体の今年に生まれてくる赤ちゃんが 100 万人を切るとありました。ますます日本全体が人口減少へとなっていきますが、三田も同じようになります。そういう意味では、まさに成長してきたまちから、これから人口が減少して、そして三田市は兵庫県の中でおそらく他の市が経験していないような超高齢化、高齢者がたくさんのおおまかになります。それは三田では、昭和 50 年代後半からのニュータウン開発により入居された同じような世代の方が、これからリタイアをされる。これは他のまち、県下ではまだ経験をしていない、そういう新しい時代に入っていきます。そのようななか、何よりも大事なものは、人口が減少して高齢者が多くなっても、いつまでも魅力のある三田の豊かな自然と豊かな住宅環境、あるいは教育環境をいかにこれから守っていくかということではないかと思っています。</p>
----	--

今年の3月に、公共施設等総合管理計画を策定し、そのなかで国の総務省が公表する試算モデルで一定の推計をしました。そうしますと、今後30年間で今の全ての公共施設を維持修繕するのに880億円、あるいは道路などのインフラですと、それを維持管理するのに1,620億円など、色々な数字を国の試算モデルから出させて頂きました。どのまちも同じような形なのですが、これらの費用を今度どうするのか、三田のこれからのまちづくりの中で考えていく必要があります。

一方で、125の公共施設につきまして、この10月ですけれど、今後まちが変わっていく中で、どのように公共施設のマネジメントを行えば良いか、本当の市としてのたたき台を出させて頂きました。これについては、まだまだたたき台ということですので、これから1年間かけて市民の方々の意見を聞きながら、また積極的な提案も頂きながら、来年の12月には公共施設マネジメントの基本方針を策定したいと思っております。

ただ、この中には小学校、中学校、それから市民病院やクリーンセンター、さらには郷の音ホールが入っておりません。小学校、中学校につきましては、今、教育委員会の「あり方審議会」にて、専門家の方々で子供たちの教育環境にとって小学校、中学校がどうあるべきかを議論していますので、その意見を頂いた上で、来年の夏以降に市民の意見を聞きながら、小学校、中学校のあり方を市としてまとめていきたいと思っております。また、市民病院につきましては、今朝も新聞に出ておりましたが、病院の改革も含めて三田の市民病院を拠点病院としていくためにはどのような形でというのを、これも別途検討をしていきたい。そして郷の音ホールについても、どのようにするかという議論を進めるプロセスも発議させて頂きたいと思っております。

今日はこれら施設を除きました公共施設につきましての説明も後でさせて頂きますが、どうかそのあたりもお聞きになって頂きまして、色々な意見を聞かせて頂きたいと思っております。まさに三田が、成長のまちから、他の自治体に自慢できるような成熟のまちとして、どのように転換点を乗り越えていくかという議論のスタートにさせて頂きたいと思っております。

最後まで限られた時間ではありますが、どうか様々なご意見を頂戴いたしまして、今後の検討とさせて頂きたいと思っております。参考にですが、市役所の前では今日は、サンタ×(クロス)三田プロジェクト、非常に楽しい催しもありますので、終わられたら多くの方が寄って頂ければ、非常に今日一日有意義な日になるのではないかなと思いますので、どうか最後までよろしく願いいたします。

### 3. 基調講演

事務局

まず、基調講演といたしまして、大阪学院大学経済学部教授の和田聡子先生より、「公共施設マネジメントの必要性和まちづくりのあり方」についてご講演頂きます。

和田先生におかれましては、ご専門が経済政策でございます。近年は兵庫県内や大阪府内の各自治体の、公共施設マネジメント推進に向けた各種審議会等の委員長等を歴任されるなど、公共施設マネジメントの研究に取り組みおられます。三田市においても、行政改革推進会議の副会長として関わって頂いたところでございます。

和田先生

ご紹介頂きました、大阪学院大学の和田聡子と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

このタウンミーティングは、後半の意見交換で三田市の皆さま一人ひとりからの

色々なご意見を吸い取りまして、先ほど森市長からもご説明がございました、来年から1年掛けての、皆さまの意見を取り入れた、三田市さんの素晴らしい公共施設マネジメントの一つの大きなランドデザインを作り上げる一つの大きなきっかけになります。私は、今日の基調講演という場を頂いているわけなのですが、その前座ということで、一般論というか、今、日本でどういうことが公共施設のうねりとしてあるのかという、これは三田市さんだけが抱えている問題ではなくて、日本全体が抱えている問題ですので、そのあたりをお話しし、それと皆さまにはポジティブシンキングでこのタウンミーティング2時間余りを過ごして頂きたいということで、ご参加頂ければ幸いです。

と言いますのも、日本の高度経済成長時代を謳歌された年代の方も、今日数多くご参加頂いておりますが、その良い部分のレガシーを受け継いでいく部分と、やはり変わっていかねばならない部分ということで、ソフト面、我々人間の心ですとか、そういう部分は気持ちの持ちようで変えていける、クリエイティブな発想でということなのですが、実はこの公共施設というものはハコモノですから、どうしてもそれを維持していくのか、統廃合するのか、改築してしまうのか。ハコモノは目に見えるものですので、ハード面というのは、なかなか行政も解ってはいるのだけれどもどうすれば良いのかというところが結構おありでして、どの自治体も考えに考えて、色々な案を出されています。

そのようななかで、三田市さんが持っておられるアドバンテージのことを後で紹介したいと思っておりますけれども、住んでいらっしゃるだけでも、そのアドバンテージが意外と見えていない部分というのがあるのですね。私の第三者的な部分と、行財政改革でご縁を頂き審議させて頂いたことで三田市さんの現状も少しは知っているという中で、お話を進めていきたいと思っております。

なので、基調講演では、一般論的な事項と、他市がこういう動きをしているということをお話しさせて頂き、皆さんには、まちづくりという視点から公共施設を見て、三田市さんのまちづくりというものをもう一度考えて頂きながら公共施設を考えていく。そして皆さんに三田市らしさを考えて頂くきっかけをお話ししながら、後半の意見交換のところで色々アイデアが出てきたときに、言い切れなかった部分をご提示していきたいと思っております。そのような流れで30分ほどのお話ですが聞いて頂ければ幸いです。

お手元の方にレジュメをお渡ししております。パワーポイントは、かなり枚数がございますので、それをまとめたものですので、ご参照頂ければと思います。

言葉が公共施設マネジメントと非常に硬いのですが、公共施設、皆さまがいろいろお使いになっている市や地域の学校やホールとか色々なもの含めてなのですが、個別の施設はここではあまり出てきませんので、全体像でお話をさせて頂きます。

まず、なぜこういう議論が出てきたかなのですが、本来、ハコモノというのは耐震性も含めて必ず劣化をしていきます。それで、建て替えということが起こっていくのですが、日本の成長というものが、あまりにも同じようにどの地域でも進んできたために、一斉に老朽化が進む時期が重なってしまったのです。それと共に、日本の人口も減ってしまいました。そして、高度成長からバブル崩壊を経て低成長時代を迎えるという財政の問題、このあたりはお決まりのパターンで聞かれると思うのですが、そうするとネガティブな発想に陥りがちなのですが、冒頭に申しましたようにポジティブに考えることが必要であり可能です。

私は特に産業界の活性化などを専門として、経済をどう活性化していくかということを考えている専門家でございます。皆さんの知恵それからアイデア、それと過去の色々な成功に捕らわれないということが、非常に大事になってきます。これまでずっと横並びできた自治体の成長から、個々の自治体間での競争というか、それぞれの特性が出てきたものをどう活かすかということで、自治体はやはり公平性という点で市民に価値があるのだったら、公共施設を作らなければいけないのです。

幸いにも国が成長していた時代は財政も潤っていて、今となつては余計なハコモノでも、縦割り行政で随分と作られてきてしまったという部分はございます。今、三田市さんにとって一番大事なものを、そしてこれだけは残していかなければいけないもの、それと、これはむしろ今後あまり必要ではないのではないかとというものも、数多く出てきますので、それをぜひ考えて頂きたいと思います。ですので、従来の公共施設の管理運営という従来型のものについては、いったん頭を真っ白にして頂くほうが、かえって新しいまちを考えて頂けるということも頭に入れておいて頂けたらと思います。

しかしながら、市民の皆さんの生活の水準、それから納得度、満足度というものは、やはり維持されなければいけません。ですから、適正な、それと機能的にする、そういうことで公共施設を考えていこうじゃないかということで、今は、公共施設の規模ではなくて、機能の方に重点を置いているとお考え頂けたらと思います。

いわゆるバブル崩壊を経験しなかったら、皮肉なのですけれども、何時までもハコモノを作り続けていたかもしれません。一種の経済の波といたしますが、1990年代以降のマネジメントの流れというのは、限られた財政でどれだけのことができるかということでして、家庭の中の家計でも一緒ですし、企業などは、特に売り上げと損益を考えます。自治体も今、自治体経営ということで、従来は自治体というのは経営的視点というのが、なおざりになっていたのが、今、自治体は管理や運営という言葉よりも、自治体経営という言葉を使っています。一つの会社として、市長が社長となってどのように陣頭指揮を執るかという、そういうことが大事になるわけです。

官民の比較というのは、今申しました利益第一主義となる企業と、公共サービスの徹底と満足度、皆さんの納得度というものも維持する官とでは違うので、安易に比較はできませんが、やはり自治体の中で一番意識として薄かったコストの最小化という部分と、利益をどのように出していくのかということ、を、ご一緒に考えていけたら良いのではないかと考えております。

政府として、この公共施設等総合管理計画というものを全部の自治体に要請をしまして、今、三田市さんも公共施設白書とインフラ白書というものを策定されました。そのポイントというのは、長期計画をしっかり立てなさい。それからインフラを含む全ての施設を対象にした管理計画を作りなさい。更新すべきもの、統廃合できるもの、長寿命化できるもの、ということで、その管理計画を全部作るように各自治体に要請をしたということになっていまして、三田市さんも、27年、28年に施設の白書とインフラの白書を作成しておられます。そしてこの3月に三田市公共施設等総合管理計画という国の要請の計画を、三田市さん自らしっかり立てられたところでございます。

この白書、それから計画に基づいて、どういった施設が必要であるか、どういうものが統合できるのか、もしくは解体するのか、改築するのか、機能を集約するのか、色々なバリエーションがございます。皆さんがぜひそのあたり、これとこれをコラボさせるとどんな相乗効果が出るのだろうかとか、本当に思ってもみないコラボで

すごい成果が出ている自治体も結構ございますので、そのあたりを後でご紹介できればと思います。

一つ戻しますが、この将来のあり方ですけれども、この白書の中には現状把握として、全ての施設の稼働率や築年数、どのように利用されているかなど、細かい立派な白書を作っておられます。その中から課題が見えてきて、じゃあどうしたら良いのか、という目標設定を作っています。この公共施設に関しましての白書が出来上がりますと、基本情報、それから先ほど言いました稼働率等の利用状況、それと費用対効果ですね。市の財政で運営している施設を、市民の方がどれくらい利用されているのかをコストで表している統計もございます。このあたりの3つについては、やはり市民の方も押さえておく必要がございまして、例えば、「図書館、ほとんど利用しないけれどもやはり市にないといけないなあ」というような概念だけで図書館を捉えると、今の時代非常にもったいない気がします。また、三田市さんといえば、自然があって公園だとか色々な部分が豊かです。「やはり公園がある方が市としてもなんか良いなあ」と言われても結局利用状況がどれくらいなのか、ということも考えていかないといけません。なので、市としてあった方が良いなあ、ではなくて、どのように市民の方が使われているのかということを考えていく必要があります。その現状と課題というものを、今すべて公開されておりますので、市民の方はそれを受け止めて理解され、そうすれば今度はどうあるべきかということにつながっていくわけです。

この施設の管理計画ができていますわけなのですが、同様に三田市さん全体の総合計画というのが動き出しておりますけれども、その中で目指すまちということが書かれておまして、成長から成熟、そして田園都市というのを目指すというのが大きく書かれております。そういう概念を現実落とし込んでいったときに、この目指すまちがあるから、公共施設はそれにどう関わっていくのかということで、この施設はどうだという議論に陥りがちなのですが、まち全体があって、そのまちの中に施設というのが存在しているので、皆さんがどんなまちを目指しているのかという、この計画の中に沿った公共施設を考えて頂きたいということでございます。

そして今日、市民と行政がこのような膝をつき合わすくらいの距離でお話ができる意見交換の場と言うのは非常に大切ですし、皆さんと今後この基本方針を決定していくという流れは、非常にステップを踏んだ形ですので、私はこの話を受けたときに来年1年間で良いものができる、まさに今日のタウンミーティングこそが市民と行政さんの共に考えるスタートだというふうに感じました。ご参加頂いた方々は、今日またお帰りなられたのち、ご近所の方にもこういう意識を皆さんで広げていって頂ければと思います。

今色々な自治体が三田市さんと同じように、この公共施設の問題が共通しているものですから、先行事例という一歩先に走り出した自治体もあるわけです。近辺の大阪府内、あと兵庫県内の色々な市において、公共施設について考えている審議会では、このタウンミーティングのような形ではなく、7~8人の審議会メンバーでの議論や、出前講座をやるというようなパターンなど色々あります。各都市、同じようにこの問題を抱えていますけれども、色々な都市を訪問させて頂くと、各都市独自の特徴があります。

色々な自治体から、他市はいかがですかと聞かれるのですが、それより先ずご自身のまちがどういうまちかご存知ですかと私が逆質問をします。それぐらい他市がどうしているから、私たちの市もこうしようという、そういう風潮が出すぎている

ような気がします。他市の事例は、もちろん知っておくに越した事はないのですけれどもあくまでも参考であって、都市のできた年代、実は三田市さんはそれに対してはアドバンテージがあるのですけれども、人口構造としましても、同じような人口でも高齢化率が全然違いますとか、今同じ人口でも今後また増えていく可能性のある都市と激減する都市があったりするので、独自の特徴があるということで、他市の面白い事例は申しますが、あまり他市の事例に引っ張られないように、三田市さんは三田市さんの強みを活かして頂きたいというのは強調したいところでございます。

今日は市民、行政という1つのきっかけなのですが、市民、行政、企業、大学、広域自治体、この5つのアプローチと言うのを皆さんに持って頂きたいと思います。三田市さんの強みであるテクノパークの存在ですね。これはやはり住宅都市では企業の誘致ができない小さな都市も多いです。三田市さんと同じ位の人口でも企業がほとんどない、いわゆる衛星都市、近隣の職場から食住接近で住んでいらっしゃるまちも多いわけです。そう考えますと、企業というテクノパークを有している三田市、そして大学、関学を始めとして各専門学校もございます。そしてあと最近よく非常に強調しておりますのが、自治体単独ですべき公共施設はもちろんなのですが、近隣の自治体、三田市さんも東西南北色々な都市と隣接されていますよね。その都市との連携で、ある1つの公共施設を広域で使うという、そういう概念も必要となってくるわけです。ですので、この5つのアプローチから公共施設マネジメントを考えるとということをお含み頂けたらと思います。

教育・文化・医療・介護・福祉、このあたりが5大公共施設として、ハコモノがたくさんできた時代というのがございました。もちろんこれらは、年代を問わずずっと必要なものになってきますけれども、教育施設・文化施設・医療施設・介護施設・福祉施設と、これらの施設は縦割り行政でそれぞれ省庁の管轄が違いますから、財政に余裕があるときは、全部が単独に建てる事ができてしまったということがございました。現在はそれが、先ほど言いましたコラボできる時代になってきました。ですので、ハコモノとして考えるよりも、このハコモノの最適化、機能性を皆さんと考えていきたいという事なのです。ですから皆さんとしてみれば、サービスの高度化や質の向上など、むしろソフトを充実して頂く過程で、このハードをいかに機能的に集約できるかという、そういう視点を持って頂ければと思います。そういうふうにご考えまして、まちづくりとしても、機能としてはなくならないよということを、しっかりと皆さんで共有して頂く。そういう公共施設のあり方をご一緒に考えていくことができます。

すでに三田市さんは白書を作られ、総合管理計画を作られました。ですので、後はこのまちの将来像を、総合計画というまちづくりのあり方と公共施設のあり方を同時に見せていく、提示していく行政の役割というのがございまして、今日はまさにその場だと思います。まちづくりと市が管理しているこの施設はこういう事なのだ、市民の方が前向きに、ポジティブに受け入れられる公共施設マネジメントが必要となってきます。

既に市民アンケート調査というのをされているということで、公共施設のあり方を考えていくべきだ、という市民アンケート結果を私も見せて頂きました。では、これを踏まえて取り組むべき優先順位というものをご今後どこから手をつけていくのか。まちづくりにとっての社会的・経済的インパクト、そういうことを考えて、施設を改編していく優先順位を付けていく必要性が出てまいります。

そしてその施設をどうしていくかなのですが、官民の連携ということで最近皆さん PPP とか PFI とかよく聞かれるかもしれませんが、指定管理者制度も含めまして、ある程度自治体の手を離れ、民の力と市民の力も含めての施設を運営していくやり方、民間に全部を任せていくやり方、色々な手法がございます。これも先ほど申しました他市の事例で必ずしも三田市さんに合致する事例では無いかもしれませんが、この事例だと三田市もこれでいけるねという事例もあるかもしれませんので、みんなが官民連携しているからとか、みんなが民間委託しているからという、そういう視点で捉えて頂きたいはありません。あくまでも三田市さんの身の丈に合った部分でしっかりと考えて頂きたいと思っております。市民と行政の間でまず信頼関係を築き、それから連携して行って、一緒に協働していく。こういう 3 ステップで、是非考えて頂きたいと思います。

小学校というのはこれだけ少子化が進んでいますので、ハコモノとしてはどの自治体もどうするかということが問われております。三田市さんも専門的な委員会を立ち上げられてという事ですけど、ここで他市の事例を 3 つご紹介いたします。

1 つめの事例としましては、札幌市では、小学校を統合して保健所、子育て支援総合センター、ミニ児童館という幼保一体から教育的な施設を一挙に集約し、非常に注目を集めました。こちらは公共施設マネジメントを政府が要請する前から、もう問題が起きていて、10 年以上前に既に取り組まれた先進的な事例です。私が挙げた理由は、幼保の一体化で非常に一貫した複合施設にしたということに加えて、札幌という雪国で、エネルギーの問題に関して太陽光発電やグラウンドの全面芝生化など、非常に環境にも配慮したこと。今後の増築や解体する場合のライフサイクルコストを考えたときに、外装材を環境面やメンテナンスの更新維持費に配慮して、建築にも非常に有効な施設として作られた事例だからです。

次に、東京武蔵野市なのですが、約 6 年前ですが、図書館の移転・拡充に際しまして、図書館機能だけではなくて、市民学習、市民活動、青少年の学習という生きがいの生涯学習のものと図書館とを一体化させたということです。これは市民参加の非常に大々的なプロジェクトで、アイデアのコンペを市民とともに考え、そして公園も横に配備しました。ものすごく長い期間をかけ、いかに活動が活発になるかということをも市民の方と議論されたなかでの取り組みでございます。

3 つめ、これは京都市の御池あたりにありますけれども、中学校の複合多機能化の事例でございます。これの面白い点といたしますのは、元々は中学校の建物なのですが、色々な世代交流の場として、例えば保育所、高齢福祉施設、さらには御池通りの碁盤の目の立地の良いところがございますので、規制を取っ払いまして飲食物販もということで、1 階にイタリア料理店を作るなど、面白い商業施設も取り入れた部分と、多世代に渡る施設としてオープンしたものでございます。こういう色々な取り組みを、他市はやっていらっしゃるということです。

意見交換に向け、皆さんに他市からの教訓による視点として持って頂きたいのは、各自自治体の事情にあった工夫で、何と何がコラボするとより相乗効果が生まれるかという視点です。市民の価値観、ニーズの多様化ということで、個々の施設の必要性というものが世代間によって、それは必要、必要でないというトレードオフが生じますので、そのあたりをどのように集約していくかという問題がございます。それと後は皆さんが主役ということで、ハコモノが建ってしまっているという状況で引越されてきた方も結構いらっしゃいますけれども、共有財産であり税金で建てられたものであるということを考えた時に、皆さん自分の家がどういうふうに関後改築

したり、解体するののかという、みんなの財産だと思ったら意識が全く変わってきますので、みんなの共有財産だという意識で是非考えて頂きたいということでございます。ですから市民全体で管理運営するのがまさに公共施設なのだということで、意識をお持ち頂きたいと思います。

最後に三田らしさということで、私の方で三田市さんの今勢いのあるものをお聞きしました。アドバンテージの話をしたのですが、実は三田市さんはベッドタウンということで、昭和40年代から一斉にスタートしたニュータウン開発の中でも、特に昭和50年代以降に大きな宅地開発と、人口増が全国一位の時代がありました。高度経済成長と比べ、ベッドタウンという時期が他市さんよりは10歳若い部分があります。つまり、まちが10歳若いのですね。ということは何かということですが、私が今、色々と他の都市と関わっていると、喫緊の課題であるところがほとんどで、すごく急いで計画を立てられているところがあるのですけれども、三田市さんはこの10年という、10年あるから大丈夫という甘い感覚になって頂くとまた一緒なので、この10歳若い、まだ皆さん非常に身動きがとりやすい若い間に、腰が軽い間に行動して頂く。このアドバンテージを活かして頂くメリットは非常にあると思います。それと恵まれた環境ですね。住環境は勿論のこと歴史のこと、三田市さんの歴史の魅力を紐解くと、まだまだ活かせてない部分、実は観光にも取り入れているということ、まちづくりにも書いていらっしゃるのですけれども、公共施設なんかもそれらにも取り入れられている。私なんかは、アイデアでワクワクしてしまうのですが、その若さのアドバンテージと恵まれた環境を、是非公共施設マネジメントに活かしてください。

2つめ。今、各地区に地域担当として役所の方が張り付いていらっしゃるということをお聞きしました。ですので、職員と市民の取り組みがそこで出来るということを考えますと、地域イニシアチブ、是非行政の地域担当者の方がその地域住民の方と上手く連携して、意見を吸い上げて頂きたいと思います。

3つめですね。先程、市民、行政、企業、大学、広域自治体と5つの視点を示しましたがけれども、三田市さんにはテクノパークがあり、関学を含めた学校があるということで、産官学の連携と広域の自治体の方々との連携も考えて頂きたいと思っております。

取り組みのポイントなのですけれども、とにかくフレキシビリティを持った、施設設計というものが重要になってきます。地域のコミュニティというのは、やはり世代の年齢層は上がってきます。だけど若い人達にも入って頂けるような計画を立て、随時、現状把握がちょっと変わってきたとなれば、フレキシビリティの高いものを目指して頂きたいです。

それと優先順位をしっかりと立てて頂くということで、長寿命化、皆様のご自宅でも放っておくよりも適度にメンテナンスをしてあげる方が、建物は長生きするわけです。やはり施設を残すための更新時期というものを考えた時に、予防保全というものを考えていく必要がでてきます。

また、交通インフラというもの、バス、電車、これらは実は点と点の公共施設を、交通が線に面してくれるわけです。この視点を入れると実は施設の数も変わってきます。必要な施設も変わってきます。

次に自治体間ネットワーク、こちらは広域の自治体のネットワークということで、市長さん同士が、今後はかなり連携していかれて、施設やホール、ホールというのも



昔だったら各都市に1個1個ですけれども、本当にそんなにホールが各都市に1個1個必要なかどうか、隣の都市の方と一緒にホールを運営していくやり方も一つです。また、プールだとかそういうものも、他の自治体も悩んでいることなので、一緒に考えることで両方の自治体の施設の有効性が考えられるということです。

最後5つ目、世代間の方のコミュニケーションということで、幅広い年代で皆さんが意見交換するというのが理想だと思うのですが、世代間によって必要な施設が違いますので、今後は世代間のコミュニケーションが出来る場というのが大事だと思っております。

実は公共施設というのは文化とか教養、スポーツというものに有効活用されてきたのですが、ソフト面で考えますと生き甲斐とか健康なのですね。これは市民、まちの元気活性化に繋がりますので、この両方ということで考えますと、まちの健全な持続性ということで、この公共施設のあり方というのは、やはりどんな機能性を持たせるかで変わってきますから、是非こういう視点も取り入れて頂きたいと思っております。若さと恵まれた環境で、アドバンテージがある三田市でございますので、是非後半の意見交換の場で、このあたりの意見を、是非ポジティブに出して頂ければと思います。

これで、私の基調講演はこのあたりでひとまず終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

#### 4. 市説明

続きまして、三田市の公共施設の現状や基本方針案についての説明に移らせて頂きます。三田市の公共施設をとりまく現状や、さる10月に発表しました公共施設マネジメント推進に向けた基本方針案についての説明をさせていただきます。

まず、三田市の公共施設をとりまく現状について、説明させていただきます。

本日はお集まり頂きましてありがとうございます。

私からは3月に公表しております公共施設等総合管理計画の内容につきまして、三田市の公共施設をとりまく現状として簡潔にご説明さしあげたいと思います。

まず、三田市の公共施設は125施設です。125施設の延床面積は、356,689㎡でございます。内訳としまして、施設数は幼稚園など子育て支援施設が、39か所と最も多く、次いで小学校、中学校などの学校教育系施設、これが30か所となっております。この2つの分類で半分以上を占めております。延床面積で見ますと、学校教育施設系の小学校中学校が全体の48.9%、面積にしますと174,321㎡で約半数を占めているという状況になっております。

三田市はニュータウンとして開発が進みましたので、急激な人口増加に伴い、公共施設の整備を一時期に集中的に進めてまいりました。平成一桁の年代、ここが集中的に開発を行った時期になります。これがどういった問題を起すかという点でございますが、大規模改修の目安として築31年以上とされておりますけれども、その目安から考えまして、少し古い数値ですが、平成27年3月末時点では築31年以上の大規模改修の目安を指す割合が14.7%ございましたが、これが今後10年経ちますと築31年以上の割合が51.3%に増加することになります。つまり一時期に集中して整備を進めていた施設に対して、更新ですとか改修費用が同じように一時期に集中して発生するという問題が生じてまいります。

また施設というものは、建物そのもののお金だけではなく、維持管理をしていく上でも当然コストがかかります。この125施設にかかるコストというのは年間

事務局

市

約 26 億円かかっております。維持管理費用に関しては、概ねこういった金額がかかっているというご理解を頂ければと思います。

公共施設につきまして 30 年間に渡ってどれくらいの費用が発生するのか、先程のランニングコストというのは除いた状態です。改修費用、また再建築する費用、そういった金額につきまして総務省の試算ソフトがございまして、そのモデルをベースに試算したところ、総額で、30 年間では約 882 億円という試算結果がでております。これを単純に年平均になおしますと、約 29 億円必要となっております。

ただ、これは年平均になおした金額ですので、先程申しました一時的に施設の建築が進んだ時期から 30 年後を考えますと、今後 10 年間に 882 億円の内訳も集中してくる可能性があるという考え方になります。

全ての公共施設について先程の金額を財政的に賄えることができれば、当然それにこしたことはないですけれども、三田市の今の財政状況につきましては、中期の財政収支見通しといった内容も皆さんに公表しておりますが、今後約 7 年間の内に 70 億円程度は歳出が歳入を上回る、いわゆる収支不足という状態が見込まれております。これについては行財政構造改革等で対応を進めているところでございます。

また、そういった財政状況で、では、今までの蓄えを使って対応は出来ないかという考え方ですが、これにつきましても平成 18 年に 231 億円基金がございましたが、庁舎整備また他の事業拡大等により急速に目減りをしております。28 年度末では約 81 億円程度まで減少しております。

こうした現状から公共施設をとりまく課題として 3 つ浮かび上がってきます。1 つめは施設の更新費用負担、これをどうやって軽減していくかです。2 つめは、人口減少社会になり高齢化も進むなど人口構造の変化も伴ってニーズもどんどん変化していきますが、この厳しい状況下でどのようにしてそういったニーズに的確に対応していくのかということです。3 つめは施設の安全性です。公共施設のみならず、インフラでも全国で事故等がございましたが、そういったことに適切に対応するためには、適切な維持の費用をかけていく必要がございます。そういったものを先延ばしにしますと、防災とか施設の安全性そのものに影響を及ぼすことにもなりかねません。

その下にシナリオ的なものを書いてございますが、財政が厳しい中で、公共施設を全て今のまま維持しようとするれば財源不足のために保守もできず、高齢化社会にも対応できないまま結果的にまんべんなくすべての施設にお金を少しずつかけてしまう。その結果どの施設もボロボロで使用できない。そんな可能性も考えられます。こうした事態を未然に防ぎ、本当に必要な公共施設を安全に保有し続けまして、未来に繋げていくことができるように適切なマネジメントをする必要がでてまいりました。

これを受けまして、公共施設等総合管理計画の中では 3 つの基本方針を挙げております。1 つめは施設の最適化と有効活用、2 つめは施設の長寿命化と LCC（ライフサイクルコスト）の縮減、3 つめは施設の効率的、効果的な管理運営です。

まず 1 つめの施設の再編による最適化と有効活用のイメージでございますが、今ある施設を活用することが前提になりますので新しい整備は抑制させて頂く、また規模自体も、すべてを適切にメンテナンスするのはかなり厳しくなっておりますので、少しずつダウンサイジングを図っていく。その仕組みとしては例えば公共施設の再編、代表的なものをイメージとして挙げておりますが、統廃合、同じような機能を持っている場合は、複数の施設から施設数を減らして一つのハコモノに集約していくことです。複合化は多機能化とも呼ばれますが、全然違う機能であっても同じ一つの箱にあることに不便がない、または機能を追加することによって統一でき

るパターンです。それから民間移管です。あくまで公共が賄うという形でなくても機能として別の事業者任せにすることで機能を維持できるような場合のことです。施設を用いない代替サービスとしましては、必ずしもサービスの提供において施設が必須ではない場合には、廃止を図ることで、より効率的な運営を目指していく内容です。また、まちづくりそのものに公共施設のあり方が関わってまいりますので、こういったまちづくりと連携した施設をどのように有効活用していくかという考え、ユニバーサル社会や少子高齢化において、使いやすい公共施設、皆さんに広く使って頂ける公共施設とは何か、ということを考えながら再構築を図っていくという考え方でございます。

2つめ、計画的な保全による、施設の長寿命化の推進です。当然残っている施設につきましても、より有効に長く使って頂くことでトータル分のコストが下がってまいりますので、点検・診断を重視させる。また、長寿命化の推進、最終的には安全性及び耐震性そういったことを確保しまして、しっかり維持していくということを考えております。

3つめは効率的な管理運営です。施設の計画から解体まで一連の、施設の一生涯に係るコストがライフサイクルコストといわれる考え方です。実はライフサイクルコストは、図にありますように建設費というのの一部です。その3倍から4倍ほどの維持管理費用が掛かるといわれております。これは国土交通省資料から引用している図ですけれども、下の部分の効率化というのを図ることで、少しでも必要となる費用を落とせば、それだけ残せる施設が増えてまいりますので、こういった管理運営を効率化していくことが重要になってまいります。中身としましては当然、維持管理の手法・運営それ自体を効率化することもそうですし、受益者負担、特定の方が使っている、実際に利益を受けている方の負担金額を見直すということも考えられます。また財源の確保、例えば広告を出せるようにする、いわゆるネーミングライツによる施設命名権の販売を行う。その他、市有財産を売却したり貸付けを行ったり、それ以外にも色々な費用を賄うために国・県が補助を出す場合がございますので、そういったものを可能な限り活用していく考え方です。

最後になりますけれども、先程和田先生もおっしゃったとおり、公共施設というのはハコモノそのものが重要ではなく、その施設がもつ機能、どのサービスが提供できるか、そういったものがどれだけ皆さんの役に立てるかということが重要だと考えております。

人口減少社会、少子高齢化、厳しい財政状況、色々なマイナス点がございます。そういったとりまく環境が大きく変化している中で、三田市以外の自治体もそうですが、全ての施設をそっくりそのまま同じに残すということは到底できる状態ではございません。ですので、公共施設は将来に向かって、今のお住まいの方だけではなく、これからも市民の方々に使って頂くものでもございますので、将来未来に向けてどのような機能ですとか、サービスを残していくのかということ、我々だけでなく利用者である市民の皆さんと一緒に考えて行動していくことが、これから三田市が進めたいと考えております公共施設マネジメントでございまして。

今後とも公共施設のタウンミーティングの機会を設けさせて頂く予定でございまして、こういった機会を通じて皆さんの考えを我々にどうぞお聞きかせ頂ければと思います。

私からの説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。

基本方針の案につきまして、説明させていただきます。

それでは、お手元に三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針案を資料として配布しておりますけれども、これに沿って説明をさせていただきます。

まず、資料1ページの5行目の中ごろですけれども、三田市は「昭和50年代後半から平成初期にかけての北摂三田ニュータウン開発など、過去に人口増加と経済成長が続くと見込んでいた中で建設し、これまで維持してきた公共施設等について、①人口減少が進み」、この人口減少が進むといいますのは単に人口が減るだけでなく、税収も減ってきます。つまり公共施設の運営費ですとか修繕費にまわせるお金が減少します。また公共施設の利用者も減少します。そして「②増大する社会保障費、③まちの発展に伴い集中的に整備した多くの公共施設において、近い将来一斉に迎えることとなる維持更新経費の増大、という現実のなか」、この現実と言いますのは、右肩上がり成長が続くと見込んでいた建設当時の想定とは異なりまして、公共施設を維持していくためにはマイナス要素があまりにも多いという現実の中ということでございます。

続けて読みますけれども、「今後の公共施設等の基本的な考え方、個別施設の方向性等を具体的に整理し、市として取りまとめました」と記載しています。

今後、本日のタウンミーティングや来年5月から行う地域ごとのタウンミーティングなど、市民の皆さまとの意見交換を通じて来年12月に、「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」を策定する予定でございます。策定する三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針、以後これを基本方針と呼ばさせていただきますけれども、これは計画期間を10年として5年ごとの見直しを図ることとし、一方で市長も挨拶の中で申しましたように、学校教育系の施設のあり方の方向性が定まった際には、再度すべての施設について検証を行うこととします。

「今後、市としては、持続可能なまちづくりを進め、将来に負担を先送りせず、未来に投資ができるよう、公共施設等のマネジメントを推進します」。これは真に必要なものは将来に渡ってきちんと運営できるように、削るべきは削る、そして単に予算を節約するだけではなく、節約して何とか新たに使えるお金を生み出していき、そのお金を子供達のために、働く場所の確保のために、元気な高齢者のためなど、未来への投資に使えるように公共施設のマネジメントを推進するというところでございます。

次に1番上、前提条件「総合管理計画における目標等」ということで、総合管理計画と言いますのは、見開きになっておりますお手元の資料で1枚ものを折った資料ですけれども、三田市公共施設等総合管理計画概要版というものがあります。この概要版の開いて頂まして右側の3ページというところの3分の1下のところに、「30年間で床面積を12%削減」というのを取り組み目標としております。この12%と言いますのは、将来人口がこれくらい減少しますので、公共施設の床面積についても人口規模に合わせる、つまり身の丈にあった程度にする必要があるということでございます。

先程のこの資料に戻って頂まして、2番目の基本的な考え方でございます。「基本方針1：施設の最適化と有効活用」、案といたしまして「ア）施設がその目的を達し、必要性が低いと判断されるものについては、当該機能を廃止する。イ）他施設にその施設が持つ機能等を移転・集約したとしても、求められる機能・目的を果たすことが可能なものは、当該機能を移転する」。これは似たような施設ですとか、陶芸な

ど体験ができる施設などは、市内に沢山なくても、集約してもその目的が達せられるので集約していきましょうということです。「ウ）文化、スポーツ、レクリエーションなどの一般的に選択性が高く、行政が担う必然性は低いと考えられる施設については、以下の基準によって存続・廃止の判断を行う」。この「一般的に選択性が高く」ということですが、例えば市役所ですとか福祉保健センターなどは行かなければならない人が必ずいて、そういう人たちのためにも必要な施設です。一方で、文化、スポーツ、レクリエーション施設は、行くか行かないかということについては、その人が自由に選択できるという施設、そういう意味でございます。次の「行政が担う必然性は低いと考えられる施設」ということにつきましては、例えば消防署や図書館などは行政が担わないと民間が独自に自前のお金で運営することはできませんけれども、文化、スポーツ、レクリエーション施設は民間でも運営可能で、行政が必ず担う必然性があるかということ、そうとは言い切れないと考えられる施設ということでございます。

それでは存続廃止の判断基準ですが、次の 2 ページをご覧ください。枠の中でございます。「①施設利用者数が、3 年連続して年間 1 万人未満の施設については、閉鎖又は民間売却を原則とする」。この 1 万人の考え方ですが、文化、スポーツ、レクリエーション施設は特定の市民の方を対象者としているのではなくて、市民誰もが利用できる施設です。そういった施設であるということを踏まえ、三田市の人口が 11 万人ですので、計算上 10 年に一度も利用しない施設というのは市民全体から見ると利用人数が少ないと言わざるをえず、限られた財源をどう市民の方のために使うかという市役所の立場で考えますと、このまま存続させることはできないということでございます。続いて読んでいきますけれども、「ただし、他の施設の一部として管理するなど特別に人件費を要しないもので、一定の料金収入があるものは、敢えて閉鎖する必要がないため、安全上の問題などで建物を使用し続けることに問題が生じるまでは、存続することも可能とする。」これは例えば、市民センターの職員が他の業務をしながら体育館などの受付も行う場合などが該当します。

次に「②施設利用者数が年間 1 万人以上であっても、3 年連続して施設利用者 1 人当たりの市の負担額が 500 円を超えるものは、運営方法を見直すか閉鎖又は売却を原則とする」。この 500 円の考え方ですが、文化、スポーツ、レクリエーション施設は医療福祉ですとか教育などと異なって市民の方が余暇を楽しむためのものです。そういった施設の運営のための市の負担額、言い換えますと 1 回の利用をすることに市がその人に補助する額、その額は、余暇であることと財源が市税であること、そして施設を利用しない市民の方との公平性の問題なども踏まえ、そんなに高い補助はできないということで、市の補助額が例えば紙幣である千円というのはどう考えても高すぎる、そのため半額の 500 円、紙幣でなくてワンコインを限度としました。これについては 500 円ではなくて、例えば 450 円ならばどうか、580 円だったらどうか、色々な議論があるかと思いますが、市としては公共施設というのは、薄く広く使ってもらう施設であるという考えから、常識的に 500 円ではないかという指針を定めました。

次に「③施設利用者 1 人当たりの市の負担額が 500 円に近付いている施設については、今後、上記②に該当する可能性があることから、大規模な補修等を行わない」としました。

さらに欄外のコメマークのところですが、「上記①～③により、機能を廃止した施設については、他の用途への転用の可否及び以下 5(2)に示す地域イニシアチ

ブによる提案を判断したのち、方針を決定する」。この5(2)の地域イニシアチブにつきましては、右側のページの上から4行目でございます。「まちづくり協議会などの地域団体が、地域の課題解決や活性化のため、市長に対して、学校の余裕教室や廃止になった公共施設等を自らが主体となって利活用することを提案できる制度を創設する」。これは廃止以降に取り壊しをして更地にするということではなく、市が公共施設として持ち続けることはできませんけれども、その施設を地域の方が使いたいというのであれば、残していきますということです。この細かな制度設計につきましては、今後市民の皆さまの意見とか地域団体の提案などを受けながら考えていきますので、現時点ではこのような手法を取り入れるということだけご認識頂ければと思います。

時間の関係で左側のページ残りの部分は割愛しますが、今後の取り組みとしまして下の表にありますように、本日のタウンミーティングが(1)です。今後地域ごとのタウンミーティングを実施しまして、それに参加できない方から郵送ですとかファックス、メールで市に意見を提出することができるパブリックコメントというのを、30年1月から実施します。これらの意見を踏まえまして市としまして基本方針案を見直して、(6)にありますように、来年12月には、公共施設の基本方針として決定してまいります。

公共施設の個別具体の方向性ですけれども、次の4ページに「①廃止・売却等」という分類があります。左から2項目に「利用者数」の欄があります。これが年間の利用者数です。「市負担額」といいますが、1人当たりの市の負担額というのを数字で記載しています。バツで表記していますが、先程言いました基準を満たしていないということでございます。6ページには、「②一定の条件のもとで存続」という分類がございます。これについてはどうしてこの分類になったのかという理由を、右側のページに書いております。8ページには「③施設運営等の見直し」、施設として残しますが、より効率的な運営をするべき施設ということです。また「④現状維持」が8ページから10ページまでになっております。最後12ページに「⑤別の検討手法にて施設のあり方を検討」ということで、市長が冒頭の挨拶で申しましたように、総合文化センターや学校など、そういったものを示しております。

以上簡単ではございますけれどもこの基本方針案の説明でございます。

#### 5. 意見交換

事務局

それでは意見交換を始めさせていただきます。

意見交換は、先程基調講演を頂きました和田先生にファシリテーターをお願いしたなかで進めてまいりたいと考えております。

和田先生

市長からのお話、そして私の講演内容、市の事務局からの三田市さんの現状と方針というものを紹介頂きました。そしてみなさまに休憩時間に、色々なご意見をシート書いて頂いたかと思えます。

今からは、そちらのシートを基に色々な忌憚のないご意見をたっぷり頂き、事務局に頑張ってまとめて頂くこととなりますから、なるべく議論が偏らないようにしたいと思っておりますので、大きなテーマごとに意見交換ができればと思います。

事務局

まずは会場の皆さんから頂いた意見シートから始めさせていただきます。

「今三田市が公共施設マネジメントを進める必要があるのか。」という質問を、頂

いております。まずはこのテーマでお願いしたいと思います。

和田先生

三田市が公共施設マネジメントを進める必要があるのかという、なかなか逆に言いますと、おもしろい一つのご意見かと思えますけれども、このあたりいかがなのでしょう。市よりお答え頂きたいと思えます。

市長

他の自治体もそうなのですが、三田市がこれから急激に人口減少になってくるということを踏まえますと、一つは三田市の身の丈にあった形の公共施設の使い方を考えていく必要があると、これが一番大きいと思えます。

それと公共施設を維持するにも、年間 26 億円といろいろとお金がかかる。これも市民から頂いた貴重な税金です。税収もこれから大きく増えることはないので、上手く使いながら市民の方々につつまでもいかにより良い公共サービスを提供できるかということで、公共施設に配分するお金を十分に考えていかなければなりません。そういう意味では、トータルでマネジメントを市民と共に行っていく必要があると思えます。

和田先生

ありがとうございます。

まずベースとしまして、本当に必要があるのかということでしたら、それは必要があるということで皆さんにお含み頂き、色々な事情は今回のタウンミーティングが開かれた根拠でもあるということを押さえて頂く必要があると思えます。

事務局

続いて、文化、スポーツ、レクリエーション施設の見直し基準について頂いた意見です。「施設利用者一人当たりの市の負担 500 円以上、年間 1 万人未満が対象とのことだが平米面積ごとの試算、利用方法や利用金額を増やすための工夫がなく唐突だったと思える。」ということについて、意見交換をして頂ければと思えます。

市

1 万人は、先程申しましたように計算上 10 年に 1 回も市民の方が使っていないということで、それはどう考えても市としては市民全体の目から見るとニーズが高いとは言えません。今ある公共施設を今のまま維持することはできないということは、はっきりしていることです。一定の判断基準を設ける必要があります。500 円については、様々なご意見があり、色々と議論は尽きないと思えます。

これまでに利用者を増やす努力があったのかということですが、例えば駒ヶ谷運動公園ですが、これは指定管理者という民間に、市がお金を出し運営をお願いしています。民間は料金収入がはいるので、そのために施設を使ってもらう努力をしました。ですから年間 20 万人ですとか、そういう利用があります。ガラス工芸館も指定管理者に運営を委託し、1 万人をなんとか超えています。

陶芸館は、色々な教室などを開催していますが、なかなか 1 万人にいかず 5 千人ということで、1 日にしますと 20 人ぐらいしか使っていない。そのためにどれだけ市が努力したのかということですが、これについては私が説明しましたとおり、文化、スポーツ、レクリエーション施設は余暇のもので、市が何か使ってもらうための努力をする必要もあるのでしょうか、やはり市民の皆さまにとって必要なものであれば、それなりの利用があるのではと思えます。

ただ、さんだ市民センターですとか藍市民センターにも陶芸が出来る場所があって、なぜ陶芸館のところだけ閉鎖になるのかという、当然そういう気持ちになるのは事実だと思えます。元気な高齢者のために、市はこういうことをやりませんか

ということは当然やっていきますけれども、余暇というのは市が率先してやるのではなくて、やはり主体は市民の方の参加意欲だと思っております。以上でございます。

和田先生

ありがとうございます。個別の施設というのは、皆さん思い入れといいますか、技監がおっしゃったように、余暇、レジャーそういうものについては、使う人、使わない人で全然変わってくるという部分もございまして、今日はそれを示す一つの行政側の市民への投げかけ、情報公開という場でございます。一つひとつの施設に対するご意見もあるかと思っておりますけれども、こういう意見があるのだなということで、今後この施設をどうしていくのかという個別の案につきましては、今後も活発に議論頂きたいと思っております。

ちなみに、利用者数を増やしていくための工夫がないという点ですが、やはり行政側も大変だと思っておりますが、この施設をどう活かしたいのかというまちづくりの視点で考えるならば、三田市としては陶芸館ができ、陶芸ブームのなかで、本来三田市で魅力のあるものが上手く活用できていない、私としてはもどかしい施設の一例といえます。外国の方は陶芸に非常に魅力を感じていらっしゃいます。施設運営で財源が足りないから施設を縮減するのだ、ということではなくて、ポジティブに考えるならば、施設運営の財源としましては、観光で訪れる方々からの収益で充てるとか、ふるさと納税、ふるさと投資という観点で、こういう施設をクラウドファンディングで推していくという財源の取り入れ方もあると思っております。工夫という部分で、このたび提案頂いた内容は大事で、他の施設にも言えることです。最初に出ましたので私からコメントをさせて頂きました。

事務局

続いて地域担当の職員の関係ですが、「担当者が減らされており、地域担当の充実を図る必要がある」という内容でございます。また「市として40代や50代の職員が数多く在籍されているのであれば、もっと市民と協働する業務に配置転換したほうが良いのではないか」というご意見を頂いております。

市長

今、地域担当制についての今後のコミュニティのあり方を見直しているところでございます。特に地域担当制については、地域、あるいは担当者の個性によっても差がありますが、どちらかというところ、色々な要望を受けることだけになっている部分があります。今後は、地域の方と一緒に、まちのデザインを描くようなお手伝いをしたり、あるいは市役所の各課ともっと連携をできるような形にしていきたいと思っております。

また、担当者だけでなくバックアップする市役所の中の体制も見直していこうと思っております。来年度の組織改正の中でも重要課題として入れておりますので、年齢構成のことも言われていましたが、それらも含めて組織、あるいは適正な人材配置についても十分やっていきたいと思っております。

市

事務局から紹介しました今の意見交換シートにもう1つ意見があります。

「1人当たりの負担額には利用料の収入も考慮されているのですか」ということで、市が実際に出しているお金ということで、例えば、指定管理者である駒ヶ谷運動公園では市が事業者に1千万円払ったとします。それとは別に利用料収入が2百万円、事業者に入ります。しかし市の負担は1千万円ですので、その1千万円を利用者が割ったお金がどれぐらいだということを資料に記載しています。



もうひとつのパターンですが、市が人だけ雇っている場合です。人件費だけを払います。その人件費が例えば6百万円とします。人件費として6百万円払っているけれども収入は直接市に入ってきます。色々な教室の開催などで施設の使用料が百万円入ってくる、というのであれば、実際に市が6百万円払っているけれども市に直接百万円入ってくるので、その差の5百万円を利用者数で割った数字を資料に載せています。

2パターンありますけれども、いずれにせよ純粋に市が税金を使っているのを利用者数で割ったということでございます。

和田先生

地域担当制の活用ということは今後ブラシュアップされるとのことですので、是非市民の方もその地域担当の方と、うまく連携をして頂ければと思います。

事務局

続きまして次のシートになります。

「建物は利用者が特定されるが、道路などについても力をいれるべき。美しい街並みに対する施策を禁ずるべきではない。」というご意見を頂いております。

市

道路ですとか公園とか、三田は本当に景観がよくて公園がきれいに維持されています。道路の植栽もきれいだというのが三田市の売りなのですけれども、ここ最近、例えば道路の植樹の剪定は年2回から年1回、そして公園の手入れは、例えば、さつきの下から草が生えたままとなっているとか、せっかく三田の売りであるものが、売りになってなく、普通の市と変わらなくなっているということです。

実際、市としても何とかしないといけない、と言いながら、でも財源がない。ではどうすれば良いのかということで、道路の街路樹については剪定回数を減らすのか、木の本数を間引いていくのか、どちらにしますかと。財源が限られてきますから、沿道の地域の方々と話し合いを進め始めました。

公園の管理につきましても、業者にやってもらうわけではなくて、地域の例えばまちづくり協議会の方々に、市が草刈り機をお貸しして地域の方々がきれいに刈って頂いたなかで、まちづくり協議会の運転資金として市もお金を支払いますよということで、地域の方々にもある程度自分達の公共施設だということで守って頂いて、市もお金を節約しながらも本当に必要な公園の手入れの部分については、手薄にならないような工夫として、丁度今年度からやり始めたところです。

市としましては三田の売りがなくならないように、お金はないですけれども知恵を絞っている最中ですので、もうしばらくお待ち頂ければと思います。

事務局

次の意見交換シートでございます。指定管理者のことについてで、「公共施設で採用済みの指定管理者制度の良かった点、反省すべき点は何か」という質問を頂いております。

市

それぞれの指定管理者について良い点悪い点を毎年評価しておりまして、良好だと評価をしております。

指定管理者制度というのは、公共施設は地方自治体が直営で管理するか、若しくは地方自治体が100%出資の外郭団体にしなければ管理することが出来なくなっていたものが、民間でも出来ますと変わりました。ですので、民間の場合もありますし外郭団体という場合もあります。そのことについては、市の職員も行革により職員数が減少しており、そのまま直営で管理することはできないという現実があります。

民間に頼らざるをえないという現実があります。

民間の場合は、管理運営費ですとかそういった部分では安くなります。また、料金収入を上げるために、先程からも言っていますように、駒ヶ谷運動公園などは色々なプログラムを行ったりPRをしたりして、使いやすいように工夫していますので、総論的には指定管理者制度というのは上手くいっているのではないかと思います。

市長

補足させていただきます。

指定管理者制度を今後どのようにしていくかというのは、それぞれの施設に応じたやり方を考えていきたいと思えます。その中での選択であり、指定管理者制度ありきという考えは持っていません。

また、指定管理としたとしても、その施設を活用するための、例えば文化芸術とかスポーツとかそういう施設に対して、市の職員がアドバイスや指揮する力量は必要だと思えます。ただ、そういう面では残念ながら三田市は人材が十分育っていないということがあります。これから三田市としては、いわゆるジェネラリストではなくて特定の分野に秀でたスペシャリストを養成していく、そういうプログラムを作る予定でありますので、単に任せっきりでなくて、その上にしっかりとした文化とかスポーツ、あるいは色々な歴史を含めたような助言ができる職員を今後育てていくように思っております。現段階ではまだまだ人材が足りないかと思っておりますが、これから十分にやっていきたいと思っております。

事務局

ここまで意見交換シートで議論させていただきました。これまでの意見、市からの回答等から会場の皆さんのほうで、再度確認をしたいことですか、深めていきたいことがあれば、会場からの質問を受けたいと思えますがいかがでしょうか。

参加者

昨日の新聞に、三田市 40 事業見直し、廃止・利用者負担増も、と書いてあります。中を読んでまいりますと、道路や公園の植栽の管理、低木の剪定周期などの見直し、先程言われました 2 回を 1 回に、以前は 3 回であったのを 2 回や 1 回にというようなことなのです。こんなことで良いのですか。私たちは少なくとも花と緑と水のまち三田へ、と宣伝され住み始めました。それが新聞にあるようなことになってきてはどういうことでしょうか。

さらに、開発に伴い開発業者は、行政に委託金を納めているように聞いています。ということは土地を買われた方は何がしか費用を負担しているのです。それが今になって、花と緑と水のまちにはできない、といわんばかりのことを言われる。一度よく考えなおして頂きたいという思いで本日ここに立たせて頂きました。

今後の成り行きをお互い見ながら、この三田で良かったなと思った想いが維持できるように知恵を絞って頂くようにお願いします。以上です。

市長

決して花と緑のまちを無くすということは言っておりません。今まで税金を使ってきた部分で足りない部分を、皆さんで知恵をだして、あるいはマンパワーをお借りしながら、皆さんで花と緑のまちにしていこうと、それは市役所だけでするのでなくて、皆さんで力を合わせていこうと。そういう趣旨で先ほどもお答えさせて頂いています。ご理解の程よろしくお願いします。

参加者

色々説明をお受けしまして、現状については私なりに理解しているつもりですが、押しなべて言えば財源不足ということにつきますのではないのでしょうか。公共施設は

今まで市民の文化交流の場、おそらく断腸の思いで閉館、閉鎖というような苦渋の選択をされているかと思いますが、はっきり申し上げまして民間の場合ですと、やはり賃金カットやリストラなど企業が苦渋の選択をしているということは、皆さんよくご存じだと思います。

三田市の市職員の方々は 1176 名。総務省の 2016 年発表では三田市の職員給与は県下で 1 位、全国の市町村で 9 位と聞きました。収入が人口増でどんどん増えているときはそれで良かったかと思いますが、現在人口減に向かっているわけですね。もちろん年齢もそれだけ高くなってきております。税込不足という中で高止まりの給与が現実的に総務省では発表されております。私は市民の痛みと同時に市の方々の痛みもこの際一つ考えていく必要があるのではないかと申し上げておきます

市

細かいことについては後ほど説明しますが、まず非常に誤解がありますのが、データというのが他の自治体が行政職の職員の給与だけ出していたものが、三田市の場合は市民病院のドクターも含めた給与になっています。現実問題よくラスパイレス指数というのが言われますけれども、それについて三田市は 100 を切っています。ですが非常に誤解を招く数字がでて、十分周知されていないというふうに思っております。

市

東洋経済等で三田市の職員は非常に給与が高いと報道が出ました。私も内容を調べさせて頂きましたが、今説明させて頂いたように、給与実調を国に報告しており、その中で、私どもは医師の給与も含めて報告させて頂いております。そのデータに基づいて国から発表されていますけれども、他の市では医師の給与等は含まない形で報告をされているケースもございます。それにより三田市の職員は給与が高いと報道されているというのが実情です。

実際に三田市の職員給与なのですけれども、行政職の給与は今年から市長をトップにそれぞれ削減をさせて頂いております。今、ラスパイレス指数についても県下の平均を下回っているところございまして、三田市は職員の給与も抑えてきている状況でございます。加えて行政職の職員数は人口当たりで見ますと、県下の中でも非常に抑えているところでございます。過去の行革のなかで職員の採用を抑えてきたこともあり、県下 41 市町の中でも低い方から計算しまして 8 番目でございます。

ですので、職員数を抑えながら人件費もできる限り抑えていくなかで行財政構造改革の取り組みを進めている状況ですので、ご理解頂けたらと思います。

事務局

次のシートに移らせて頂きます。

陶芸館のことにつきまして、ご意見がありました。「陶芸館のメンバーでいつも楽しくやらせて頂いています。1 回で 700 円の利用料を 300 円アップの 1 千円にしてもいいので存続してほしいです。」という内容です。

市

1 回当たりの利用料金を上げれば何とかいけるのではないのかという意見だと思いますけれども、大前提として利用者数 1 万人かどうかがございます。それが良いのか悪いのかという議論も当然あります。

ただ、例えば廃止になった時に、地域の方たちがこの施設をこういうふうに使いたいというのであれば、地域イニシアチブという制度で地域の方たちにその施設を譲っていくことも考えられます。民間売却であっても、これはまったく未定ですけれども、単に入札だけをして陶芸の会社などに売りますというやり方にするのか、

陶芸グループの人達から、こういう活動のために使って維持していきたいという提案を受けるのか、売却の仕方も全然決まっておりません。

1万人・500円というのも、まだ確定ではありません。今日の色々なご意見、5月以降のタウンミーティングを踏まえて市としては考えていきたいと思えます。

それと三田青磁ですが、重要な市の売りになるポイントだと思っております。基本方針案の8ページの分類③の中に「三輪明神窯史跡園」を挙げております。この運営等の見直しというのは、カットではなくて、三輪明神窯史跡園というのは、素晴らしい施設で良いものをつくっている、そして伝統も史跡もある、素晴らしい施設です。これは逆に市としては今まで以上にどんどんPRしていく、観光施設、体験施設そして名産が生産出来る施設、そういうふうにやっていきたいと考えております。

市長

料金を上げるという提案も一つはあると思えますが、それ以外により多くの方々に利用して頂くということも、是非こんな提案ができるということがあればやって頂きたい。市のほうもこの施設につきましては、できる限り多くの方々が利用して頂いて、その結果どうだということがありますので、より多くの方々が利用できる工夫や提案を頂ければ、我々も十分参考にさせて頂きたいと思えます。

事務局

それでは予定しておりました時刻を過ぎております。他にもたくさんのご意見を頂いておるところでございますが、そろそろ意見交換につきましては終えていきたいと思えます。最後のまとめになります和田先生よろしくお願ひします。

和田先生

皆さんとの意見交換、もっと時間を取りたいところですが、すでに具体的な色々なご意見を持った方々が、本日お集まり頂いたことが非常によくわかりました。本当に、この場がきっかけとなるスタートなのですね。皆さん色々な利用者の立場からということで、今後施設の具体的な案というのを出して頂くことになります。そのきっかけとして全体の公共施設のあり方というのを、今日参加された方々とは共有出来たと思っておりますし、事務局側の現状という部分はしっかりお示し頂いたのではないかとと思っております。

私も近隣都市に住んでおりますし、三田市さんの魅力ですね、今日は陶芸館の話、まち並みの話がでておりましたけれども、市民の方の意識の高さも大事ですので、皆さんのご意見もどんどん市にぶつけて頂き、一番良い案を採用頂く、その中では財源の話が随分出ましたけれども、カット、カットばかりではなく、財源を確保するための知恵というのも市には考えて頂きたいと思えます。クラウドファンディングを始めとしまして、観光の収入というのは大きな魅力となって地方創生のなかで非常に潤ってきているまちもございませう。

陶芸館の話をしますと、三田市は地産地消も出来る色々な資源を持っておられる訳ですし、食という部分は、日本人ますます良い意味で贅沢になってきている部分がございます。三田市さんは三田青磁で、シェフを呼んできて建物を活用して、まちには有名なパティシエもいらっしゃいますように、色々なことで観光と食でコラボをするとかもございませう。三田市さんの魅力を活かせる施設、それから集約できる施設というのが今後も色々なアイデアとして出てきて、より魅力あるまちになることを願っておりますので、是非、市民の方々は元気に来年から議論を深めて頂ければと思えます。

今日は長時間に渡りましてありがとうございました。以上です。

事務局	<p>皆さま、様々なご意見ありがとうございました。</p> <p>和田先生におかれましては、基調講演のみならず意見交換のファシリテーターまでお引き受け頂きましたこと、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>最後に市長より、まとめを頂きます。</p>
市長	<p>財政状況が厳しい中での行財政構造改革ということで、色々なご意見を頂いております。三田市としては、一つは今まで基金とか色々なものに頼っていた構造を見直すと共に、少しでも早く新しい公共施設の維持管理も含めた、そのための財源確保を今後考えていかなければいけないと思います。どこの市でもそうですけど、行政だけでやっていける時代は終わってきて、市民の方々の色々なご協力を得ないといけない、その仕方というのはまだまだ三田では根付いていないといえますか、ご理解頂いていないのではと思います。</p> <p>また、公共施設マネジメントと行財政構造改革ですが、まだまだ十分に情報が皆さんにしっかりと届いていない部分があって、誤解もあるのではと思います。そのあたりもしっかりと情報提供していきながら、皆さんと一緒に考えさせて頂きたいと思います。</p> <p>それと三田の場合、歳出削減が先行しているところもあるのですが、歳入を増やしていくということで、先ほどの先生の話には観光ということもございましたが、産業戦略を立てながら、税収を中期的に増やしていくというようなことをこれから考えていきたい。そのためにも公共施設をどのように活用していくかという視点を頂きたいと思いますので、どうかご理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>